

議案第14号

調布市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月27日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

非常勤職員の報酬の上限額並びに選挙管理委員補充員及び固定資産評価審査委員会の委員の報酬額を引き上げるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

調布市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年調布市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「3,900円」を「4,400円」に、「9,400円」を「1万1,000円」に、「12万4,500円」を「14万円」に改める。

別表選挙管理委員補充員の項中「9,400」を「11,000」に改め、同表固定資産評価審査委員会の委員の項中「10,500」を「12,000」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市非常勤職員の報酬等に関する条例の規定は、令和8年4月以後の月分として支給すべき報酬について適用し、同月前の月分として支給すべき報酬については、なお従前の例による。